

全学学類・専門学群代表者会議 第五回意見聴取会議事内容報告書

作成者：伊藤暢紀

【日時】2020年1月22日

【場所】5C216

【出席】全体75 出席27 遅刻4 早退0

◇瀬邊（議長）

- ・第五回意見聴取会を開始する。

【資料確認】

19046 議事次第の通り

【出席確認】

◇瀬邊

- ・議題①に移る。

◆瀬邊

・今回の学長決定、副学長決定の改正について、筑波大学では、令和3年度から総合学域群の学生が入ってくることとなる。現状の制度ではその受け皿になるものがない。よって、総合学域群の入学者たちの枠を用意することが一番の目的である。

・なぜ、現在この議題を扱うのかというと、学長決定などの改正決定が10月に行われるため、全代会で扱うのは来年度の7月まで（夏休み前）となってしまう。来年度、新態勢の全代会で審議を行うのではないほうがよいと提案を受けたためである。

・具体的な改正についてはそれぞれの新旧対応表（学長決定：19049、副学長決定：19051）を参照していただきたい。

- ・総合学域群の追加、各決定における学類の定義を変えることを提案する。

・全代会の名称を全学学類・専門学群代表者会議から全学学群生代表者会議と変更することを提案する。

- ・他、細部に関して変更を行った。

- ・資料の訂正があるため（【資料確認】を参照）黒板の訂正を参照してほしい。

- ・また、全代会に関する内規の策定も提案する。

- ・また、参考資料2、学長決定改正に関する検討事項に関して、座長団の選出と人数、

委任状・代理出席、学長と全代会の意見交換について、意見を求める。

(内容については参考資料2を参照のこと)

・各決定の改正については発議が必要となるため、参加する座長団に署名をお願いしたい。

◇瀬邊

・議題①に関して、質問意見等ある者は挙手をお願いする。

○質問：地球学類 鈴木泰我

・確認になるが、各学類の座長団の人数を変動制にすることで、全代会の会議における意思決定に関わる学類の比重が変わってくると考えるが、少なくなる場合は各学類の自己責任になるということか。

●回答：瀬邊

・その通りである。現在、学類ごとで座長団の議席は3人であるが、学類の人数に対応しているわけではなく、不均衡は存在している。変更後も各学類の判断で行うことになってもよいのではと考える。

○質問：地球学類 鈴木泰我

・これは意見になるのだが、学長と全代会の意見交流会に関しては、明記するべきであると考え。以前の副学長等と全代会構成員との懇談会においても、土曜授業の件を通じて、大学の決定事項は学長がある程度決めてから、副学長に降ろす形に感じたため、学長との意見交流会にも明記をしておいて、学長のところまで学生の声が届くようにしていくべきではないかと考える。

・委任状・代理主席に関して導入するべきではないかと考えている。全代会の会議において欠席するような構成員には、自分の意見を明確に押し出したいと考えている人が多いように感じられない。これらに対し、全代会の会議を成り立たせるために、導入をしてもよいのではと考える。

○質問：生物学類 浅賀

・座長団の人数に関して、学類の入学人数に合わせて、座長団の議席数を割り当てるということを検討したかお聞きしたい。

●回答：瀬邊

・上記のような座席数の割り当てについて計算を行った。考察としては、すぐに流会をするであろうと考える。理由として、ここでは例として、体育専門学群と日本語・日本文

化学類を例に出すが、前者は10人の座長団、後者は2人の座長団となる。このような選択肢も考えられるが、現実的ではないと判断したため、今回は却下している。

○質問：社会学類 加藤

・副座長の人数の件に関してだが、各学類で自由に設定するとなり、すべての学類が座長、副座長1名ずつの2名になると、全大会の母数が少なくなると考えられる。そうなる
と委員会の活動に関して、人数不足などの問題が生じると考えられるが、いかかだろうか。

●回答：瀬邊

・上記の件に関して、委員会が問題であると去年度の副学長との懇談会においても指摘
をうけた。しかしながら、人数が減ってもアクティブメンバーの数には変わりがないよう
に考える。また、専門委員の活用なども積極的に行うことで対応したいと個人としては考
えている。

○質問：社会学類 加藤

・代理出席の件に関して、代理出席を許可してしまうと、あまり意欲的でない人たちが
出席することになってしまい、会議の中で積極的に意見を出さなかったりすることや、賛
成反対の意見表明が適当になってしまおうと考える。これは意見としてだが、委任状・代理
出席に関しては認めるべきではない。

○質問：化学類 田中

・副座長の人数決定に関して、誰が決めるのか考えがあればお聞きしたい。

●回答：瀬邊

・クラス代表者会議の議長である。

○質問：化学類 田中

・全学学群生代表者会議という名前に関して、学群生だとイメージとして、理工学群か
ら座長団を選出しているとなってしまうと考えるため、全学学生代表者会議という名前に
するのはどうか。

●回答：瀬邊

・名称に関して考えを共有したい。上記の意見もごもっともである。学生代表者会議に
ついても検討を行った。過去の全大会において一度その名前になっているはずである。し
かしながら、学生になると大学院生も絡むこととなってしまう。大学院生は全大会とは別
の組織を持っているため、誤解を生じる可能性を考慮して、今回このような名称改正を行

いたいと考えている。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・参考資料2 学長決定改正に関する検討事項の1つ目の項目、座長団の人数に関して、各学類の座長団の人数が年度や学類によって変動することに違和感を覚える。学生の代表組織であるならば、数を固定してほしいと考える。地球学類の鈴木からもあったように、学類の比重にも関わる。現実と照らし合わせる部分もあるだろうが、座席の数が流動することは全代会としてふさわしくないのではないかと考える。

・上記に関して、座席の数を3から変更することに反対ではないが、全代会のほうから、各学類の人数を規定することも考慮したい。各学類の現状、もしくは1年の活動を通して、次年度の人数の固定を行ってもよいのではないかと考える。

・また、総合学域群のクラス代表者会議の人数の選出については今回議論をするわけではないのか。クラス数が多くなると考えるので、クラス代表者会議の規模もどうなるか、総合学域群内の類でクラス代表者会議を作るかなども検討できることであると考えている。また、総合学域群の件に関しても、座長団の人数を規定したほうが、まとまりがあると考えている。

●回答：瀬邊

・総合学域群のクラス制度について話をします。現在、筑波大学においては総合学域群の人数とクラス制度については決まっています。約400人の組織となり、その中で20人を1つの単位とするクラスを作成します。つまりクラスが20クラスできることとなる。その20クラスを文系、理Ⅰ、理Ⅱ、理Ⅲと分ける。これが学類に相当するかと考える。この中でクラス代表者をどのように設定するか考えると、それぞれ人数が確保できるが、総合学域群のことを扱うと考えると、全体として選出する方がよいと、個人的に考えています。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・座長団の人数に関しては、上記の件も踏まえて考えるに、全代会が座席の数を提示するのが良いのではないかと考える。

・会議における委任状・代理出席の導入に関してですが、私は反対です。理由に関しては単純ですが、代理人が、全代会における審議を行うことができるとは考えられないためです。普段の委員会活動を踏まえて、その背景知識の元、会議において発言することにつながると考える。定足に関わることはあるが、出席率を高める活動を行うべきであると考えています。

・学長と全代会との意見交換等については、学長と全代会構成員との茶話会を毎年行っていると認識しているため、学長決定に定めてもよいのではないかと考える。

○質問：生物学類 浅賀

・今の知識情報・図書館学類の伊藤の意見について、全代会が座席の数を決めるということは、全代会の恣意的な決定があり得ると考える。民主的な運営がなされないようなことにつながりかねないと考えるため、反対する。

・委任状・代理出席について、私は代理出席に関しては認めず、委任状は認めるという意見である。前者に関しては、伊藤と同意見であり、後者に関しては、既に選出された全代会構成員が行うことであるため、問題がないと考える。流会を防ぐためにも委任状に関しては賛成したい。

○質問：比較文化学類 関口

・委任状に関して、誰に委任状は提出されるのか。

●回答：瀬邊

・現状、委任状のシステムが存在していないため、誰に委任するかは白紙の状態である。

○質問：比較文化学類 関口

・委任が全代会構成員で行われるのであれば賛成という意見があるが、私も同意見である。代理出席に関しては、制度的に腐敗していると考えるが、委任状は流会が続いて全代会が機能不全になるよりは何倍もよいと考えるため賛成である。委任状に関して、誰に渡すのかについて決定してほしい。

○質問：比較文化学類 福沢

・委任状をどこまで正式なものとして認めるのか。極端な例ではあるが、会議に足を運ぶ人数が10人未満という、定足に大きく達していない場合でも、委任状による採決も踏まえて承認されたものは本会議を通ることとなるのか、お聞きしたい。

●回答：瀬邊

・委任状のシステムとして、誰かに票を集めるということになるので、制度上10人以下であっても問題はないと考える。

○質問：数学類 木村

・委任状・代理出席について、代理出席に関しては上記の意見と同様に全代会にふさわしくないと考えるが、実際に行うと仮定して、誰が代理出席をするのか、例えば専門委員やクラス代表者など、縛りを設けることに関して考えはあるか。

●回答：瀬邊

・個人的な意見になるが、クラス代表者会議の中で代理を立てると考えている。代理出

席の目的として、採決を行うためでもあるが、学類のクラス代表者会議のように所属している組織に情報を提供するという意味合いもある。三系（文サ、芸サ、体育会）の打ち合わせでは代理出席を認めている。理由としては、そのサークルに情報が伝わるようにするためである。これに沿う形で考えるに、クラス代表者会議に情報を伝えるために、クラス代表者に絞るとすることは考えられる。

○質問：知識情報・図書館学類 中村

・私は委任状に関しては反対であり、代理出席については賛成である。学生財務会議に出席していた身として意見を述べると、学生財務会議において、委任状は認められておらず、代理出席は認められていた。理由としては会議の中で意見交換が行われ、意見が会議の中で変化していく点があったためである。代理出席において、本来の出席者が会議の内容について伝えておくのは当たり前のことであり、本来の出席者の意思表明も行われているものである。これに関しては全大会の会議でも変わらないものである。会議参加者は基本的には欠席をしないものである、委任状を認め、思考の放棄を行う構成員がでるよりかは、代理出席の方が健全であると考え。

○質問：情報メディア創成学類 北川

・参考資料2の委任状・代理出席に関して、委任状の件に関しては、上記の通り思考の放棄にほかならないと考える。全大会では会議前に資料について、Slack上で共有を行っているが、その資料を読んで出席をしていない構成員が現状いるとは考えられない。意見を言わずとも本会議に来ないというのは、委任状システムを導入して、出席数が定足数に達しないことを防ぐことにつながるかもしれないが、各学類の意見が反映されていない形になる。

・対して代理出席に関しては、意見を述べる学生がいるということで良い点があるといえる。全大会が扱う情報の秘密保持のために、専門委員会の代理出席を認めるという形でもよいのではないかと考える。このラインに関しては議論するべきであるとも考える。

・座長団の人数に関して、知識情報・図書館学類の伊藤が述べた、全大会が各学類の座席数を決めてしまえばよいという方法について、外聞的な問題要素があるのではないかと考える。座席数が流動しないようにするという点に関しては反対ではないが、外聞的に学類の意見を取り入れて行うことができているのか確認される場所であると考え。一意見として、座長1人副座長2人にする価値でもよいのではないかと考える。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・会議中に意見が変わったので述べる。委任状・代理出席に関して、前に述べた通りどちらも反対の意見ではあるが、委任状に関しては完全に反対したい。情報メディア創成学類の北川が述べていたように、全学生の中で75人しかいない議決権を持つ学生が思考

の放棄を行うことは、全代会としてふさわしくない。

・代理出席に関しては、知識情報・図書館学類の中村が述べていたように、他の大規模な学生会議では認められているところもあり、代理人に十分な情報の提供がなされていれば、意見の反映にもつながるため、大切なことではないかとも考えられる。代理出席については、導入するのであれば、代理出席に関する書類を作成してもらうなど、システムの導入が必要となると考える。システムの確立があれば、導入するメリットもある。

・座長団の人数に関しては私の意見に関して他の意見を頂いたが、私が一番違和感を覚えるのは、座席の数が流動することであり、全代会が座席数を決めることに関して、外間的、民主的な観点で反対であることは理解できる。学類の1年次生が減る学類からは3人出せなくなるかもしれないが、座長団の数は2人にせよ、3人にせよ固定してほしいと考える。

○質問：知識情報・図書館学類 中村

・先ほどの自分の意見に補足をする。代理出席を認める範囲については、クラス代表者会議の構成員であるよりかは、前任の学類の座長団であるべきと考えている。ある程度全代会の活動に理解があり、会議のシステムについてもわかっている。代理の依頼をする際、多くは後輩から先輩に依頼することとなり、その頻度が高くなった場合相談にも乗れるため、前任の学類の座長団がふさわしいと考える。

○質問：人文学類 畠村

・そもそも、会議を行うのは民主主義の担保のためである。民主主義というのは一人一人の人間に選挙権があり、それから代表長を選出し、それから自由な意見を交流させるからこそ、民主主義が担保されるといえる。自由な意見の交流の場があってこそ民主主義であるため、委任状という会議にも来ずに議決を取るといえるのは違うのではないかと考える。この点に関して代理出席には賛成である。全代会にシステムは難しいものではない。会議の議題については資料を読み、考える時間も与えられるため、会議1つで収束するものであると考えられる。代理出席に関しては、限定を付けることなく、色々な人に任せても大丈夫ではないかと考える。

○質問：比較文化学類 関口

・代理出席の問題として、その年度に選ばれた人ではない人に出席をしてもらうことになる可能性があることである。その年度に選ばれた人が会議に出席することが全代会の会議の意義でもあるので、正当性を崩すものであると考える。そして、委任状制度の場合は、その年度に選ばれた人が行うものであり、構成員の意見反映がなされると言える。上記を踏まえて、代理出席には正当性がないともいえる。

○質問：社会学類 加藤

・委任状について、会議に実際には出ていないが出席したと扱い、採決を取ることができたとすると、会議に出席するという義務を果たさずとも仕事はしている状況を作ることができるため、会議が空虚のものになる危険性があると考え。よって委任状については反対である。代理出席については、比較文化学類の関口と同様に、現在の構成員は各クラス代表者会議で認められてそこにいるわけであるので、その過程を通していない人に、その学類の意見を言う権利があるのか、保証できないように考える。Slack上で資料を共有しているが、代理出席の人が、資料を見ることができるか、また資料を共有したとしても大丈夫であるか疑問である。

○質問：人文学類 山内

・委任状・代理出席に関して、私は委任状については座長団内に留めるものとし、代理出席は前任者という立場がよろしいかと考える。また、この権利を乱用されないようにするためにも、ある程度の出席数や活動を認められたものに対する基準を設けるのはどうであるか。委任状・代理出席は会議に人を来させるものとは別のものであり、本当に行きたい人の手段である。

●回答：瀬邊

・人文学類の山内の意見について、基準を設けるということは、春学期にある程度の期間メンバーの出席状況を確認することになる。その春学期の間にどうしても出席できない理由で欠席した場合、秋学期対応することができなくなるのは悩ましい。ここは慎重に検討したところである。

○質問：生物学類 浅賀

・委任状の提出基準などに関して、授業の欠席届を受け取ってもらうのと同様にするのはどうだろうか。

●回答：瀬邊

・欠席届の受領は担当授業者の裁量である。全代会の委任状の基準に関しては考えていく必要があるといえる。

○質問：地球学類 鈴木泰我

・代理出席に関して、所定の様式で依頼状を作成して、理由や依頼者の意見を明記して、双方の了解を得たうえで認めるという形を取れば、意見の反映の担保はなされるのではないかと考えるがいかかだろうか。

○質問：化学類 田中

・座長団の人数の決定について、クラス代表者会議の議長が決定するということがあったが、クラス代表者会議議長が、自学類の座長団の出席状況を把握しているとは限らないといえる。よって、クラス代表者会議議長だけに決めさせるのはよろしくないを考える。全代会議長が決めるとしても、議長がその学類の実態を把握しているとも限らない。決め方の例として、全代会議長とクラス代表者会議議長、学類の座長の話し合いで人数決定を行うのはどうか。

●回答：瀬邊

・的を射た意見である。検討してみたいと考える。

○質問：情報メディア創成学類 北川

・座長団の人数について、全代会で決めるのは良くないと発言をしたが、それは完全に全代会が決めるという場合である。学類からの声を受けて、座長団が審議を行った際には、下部組織の意見を反映させたということではないだろうか。

・代理出席について、比較文化学類の関口は正当性がないという旨の発言をしていたが、全代会構成員が認めただけで、出席をしてもらっている以上、正当性はある程度保たれているのではないかと考える。

○質問：比較文化学類 関口

・座長団の人数に関して、化学類の田中の意見は素晴らしいと考える。難しいとは理解しているが、全代会の下部組織ではない、(※)学類からのコンセンサスを得たうえで行うべきである。

・代理出席は、構成員の採決の権利を譲渡することはできないと考えるため、正当性が保たれていないと考える。

○質問：生物学類 浅賀

・座長団の人数に関して、座長団の人数の決定は人の意思を介入させてはいけないと考える。機械的に数字で決めるということが、民主的な運営に結びつくといえる。

○質問：人文学類 畠村

・先ほどの生物学類の浅賀の意見に反論する。機械的に数字を定めることが民主主義の担保につながるということであったが、それでは腐敗選挙区が生まれてしまうようなことが起きると考えられる。

○質問：医学類 鈴木康平

・医学類では水曜日に実習が入り、夜8時までかかることもある。4月のアンケートの際でも金曜日と回答したがなかなか全体を考えるとうまくはいかない。学類によってきづらいことを考慮してほしい。

・先ほどからどのようにして会議に人が来るようにするか、話に持っていきがちだが、採決に関してならば Slack 上でも行うなど、やりようはあるのではないか。それならば、実習があっても休み時間などに投票を行うことができるようになる。

・会議の開始時間は明記されているが、終了時間の明記がなかなかされていない。これは会議に来るのが難しくなると考えるので、早めの提供をお願いしたい。

●回答：瀬邊

・医学類の鈴木の見解の3点目に関して、その責任は私にある。会議の時間の設定の役目は議長団が負うため、その設定が遅いことが原因である。しかし、出席連絡と一緒に出すことは勘弁願いたい。なるべく迅速な決定と情報提供を行う。

○質問：数学類 木村

・医学類の鈴木の見解の2点目に関して、Slack 上での投票になるとタイムラグが生じてしまう。また、否認や保留の意見を聞くことに関してもタイムロスが発生しうる。Slack 上での投票にするのであれば、この問題の解決が必要になると考える。

○質問：社会学類 加藤

・Slack 上での投票に関しては、工夫をするのであれば賛成である。投票に関しては、正式に選ばれた構成員が投票することとなるため、正当性があるといえる。資料の共有などを行い、投票の定刻を定めて行えば、問題ないように考える。

・会議の時間に関しては、会議の終了時間を知りたいという気持ちは理解できるが、全代会構成員である以上、水曜日の6限後は開けておかなければいけないという認識であった。私自身も水曜日にサークル活動などがあるが、それを惜しんで会議に出席している。授業に関する欠席は正当性があり、会議日程を考え直さなければならないが、そうではない欠席に関しては、再確認していく動きが必要になると考える。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・学長決定改正に関する検討事項以外の資料について質問を行う。資料番号 19048 の学長決定の改正案についてであるが、2番の項目において、総合学域群のクラス代表者会議を設けるということになると考えるが、その運営を1年生だけで行うことになる。これに関して、ある種2年生の代わりとして、全代会が介入するのであれば、総合学域群のクラス代表者会議の運営に全代会が関わることを明記してもよいのではないかと考える。

●回答：瀬邊

・現状の枠組みの中で総合学域群だけ、特殊に設定することは考えていない。また、無理があるともいえる。もちろん、初年度に関しては全代会が大きく関わることにはなるが、学長決定に明記すると、今後のパワーバランスに大きく影響するため、慎重に検討したいと考えている。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・総合学域群のクラス代表者会議に関する事項は他のところで何かしらの規定を行うということか。

●回答：瀬邊

・その通りである。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・資料番号 19048 の 23 番の項目について (4) の追加は以前の学長決定にはそこに空きがあったため、今回も受けたように見えるのだが、それについてはどうであるのか。

●回答：瀬邊

・その点に関しては、謎の改行がなされており、(4) を入れたが、他の条文と照らし合わせてみると、もともと (3) にあたるものであるようなので、そのように訂正したい。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・資料番号 19050 についてである。25 番に関して、14 日以内から 21 日以内へ延長がなされているが、その理由は何か。

●回答：瀬邊

・現状に即したものに変更するためである。もともと 35 日以内と規定されていたものがあって、14 日へと変更された。しかしながら、座長団の選抜方式が学類によって異なるため、不均衡が今年生じてしまった。それに対処したい考えのもとである。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・上記と同資料の 43 番 (2) に関する変更は、副学長の肩書き変更によるものか。

●回答：瀬邊

・その通りである。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・上記と同資料の 77 番の文章における変更点、「全大会の構成員および必要に応じ全大会の構成員」はどのように理解すればよいのか。

●回答：瀬邊

・変更した理由は、現状に即したものではないからである。そのため、全大会の構成員がと記述を変更した。

○質問：知識情報・図書館学類 伊藤

・資料番号 19052 の全大会の内規に関して、全学学類・専門学群代表者会議となっている。現在、全大会の名称変更に関して議論しているところだが、これに関しては、全学学類・専門学群代表者会議のまま提出を行い、名称変更があった後にこちらも変更するという認識で正しいか。

●回答：瀬邊

・その通りである。令和 2 年に制定を行いたいと考えているためである。また、これに関しては名称変更の附帯決議を取りたいと考えているところである。

○質問：情報メディア創成学類 北川

・学長との茶話会と、副学長等と全大会構成員との懇談会には会の形態自体にも大きく差があるように考えるため、学長とも全大会構成員と懇談会を行うような改正をしたほうが、意見を届けることができるようになるのではないか。

◇瀬邊

・議題の審議時間が終了となったため、現時点で意見発言の挙手を行っている者のみ、発言を許可する。発言を行う者に挙手を求める。(6人)

○質問：知識情報・図書館学類 中村

・先ほどの医学類の鈴木の意見を聞いて、水曜日に全大会の会議を行う理由について私の考えを話すと、教員会議も水曜日に行われているはずであり、比較的授業が空くと聞いたことがある。水曜日に妥当性があると感じていたが、現状授業などによって来れない構成員もいる。そういう構成員にこそ、代理出席を利用してほしいと考える。私が代理出席のシステムを考える上にあたって、前任の座長団を提案している理由に関わってくるが、クラス代表者会議に関わる学生であると、構成員と同学年で構成員と同様の時間帯に授業が入ると予想ができる。これでは状況が変わらないため、前任者が良いのではないか。

・また、先ほどから、比較文化学類の関口の話で正当性の話が出ていた。個人的な意見

であるが、私は前任者も責任を負うことができる立場であると考えている。理由としては、学生組織は、前任者があってこそで、彼らが後輩と組織のために思い引継ぎを行ってきたあらである。また、代理出席に関しては一週間前などの提出期限を設けるべきとも考える。

○質問：数学類 五十嵐

・今回の件はまとまりが取れそうにないようにみえるため、参考資料1に関しては、全代会の内規で規定する形でもよいのではないか。

・また、改正や廃止に関しての報告を明文化したほうがよいのではないか。

・廃止については全会一致であり、策定は過半数でできることに関して違和感を覚える。

○質問：化学類 田中

・資料番号 19051 の 77 番に関して、別の学類の座長団が違う学類の学生を推薦できるようになるが、それについて考えをお聞きしたい。

●回答：瀬邊

・これに関しては、現状に即したものに变化させているように考える。

○質問：生物資源学類 新

・参考資料2についてであるが、1,2,3について同時に審議をしているように見えたが、別々に行うべきであると考えている。1,2を必ずしも同時に行う必要はなく、提案の根本原因が異なる話であるため、今後も議論をして、後代に託すことも考えられるのではないか。

○質問：心理学類 柄澤

・意見を述べる、参考資料2の1について人数を減らすことについては賛成である。2については、委任状に反対であり、代理出席には賛成である。代理出席に関しては仕組みの制定が必要であると考えている。3については特に制定する必要もないのかと考える。

・全代会の正式名称を変更するという点に関して、趣旨の欄で学生の定義が行われているため、全学学群学生代表者会議でもよいのではないかと考える。

・構成員であるから意味があるという意見があったが、代理人であろうと、その責任を被るのは各学類の責任となるので、気にしすぎる必要もないと考える。

○質問：化学類 三浦

・委任状を認める線引きについては、差別につながると考えるため、反対である。

・代理出席に関して、情報の秘密保持の話が出たが、会議資料となり、各学類の座長団に渡る時点で秘密保持に関しては気にするところではなくなると考えている。

・水曜日の出席が厳しい場合に関しては、slackの導入を検討してもよいと考える。

・学長決定の第2項の(2)に関して、総合学域群1つでクラス代表者会議を作るようだが、類ごとに座長団を選出してもよいのではないか。

・全代会内規案について、二十二条、議長と委員長の兼任を認めないことは賛成だが、もしもの保険のために、条文にするのはやめた方がよいと考える。

・二十三条に関して、(1)の表決者の範囲が書かれていないのでお聞きしたい。

・三十四条の委員長連絡会の参考人を誰でも参加できるような記述に変えてもよいと考える。しかし、例外はあってもよいとも考える。

・副学長決定に関する話として、43項の監察役の選出から選挙を10日以内で行うのは難しいと考えるため、21日への変更を考えたい。

●回答：瀬邊

・全表決者は会議に出席している人数を指す。

◇瀬邊

・以上ですべての議題について終了する。

【委員会報告】

□議長団：瀬邊議長

・通常の活動に加え、本日の議題を提出した。

□総務委員会、事務部門：加藤駿人委員長

・本日の会議の準備を行った。

□総務委員会、情報部門：辻委員

・生活環境委員会、教育環境委員会に関するHPのページ作成を行った。

□学内行事委員会：竹内委員長

・第六回本会議で承認された議案2点を大学に提出した。

□教育環境委員会：関口委員長

・土曜授業に関することについて、三系、学内行事委員会と連携を取り合う。

・生活教育環境調査のモーメントの色分けを行った。

□生活環境委員会：関口委員長

・生活教育環境調査のモーメントの色分けを行った。

・議題の制作を行った。

□調査委員会：三浦委員長

- ・現在、学内の噴水に関する調査を行っている。
- ・クラス代表者会議に関する調査を行っている

□広報委員会：軽辺委員長

- ・ Campus221 号の執筆を行っている。

□新入生歓迎特別委員会：中村委員長

- ・各学類からの質問に対応をした。

【諸連絡】

□その他連絡：生物学類 浅賀

- ・ works の落ちに対応をした。今後あれば Slack の情報部門への要望で言ってほしい。

□その他連絡：地球学類 軽辺

- ・ 全代会海外派遣について連絡事項があるので、該当者は会議終了後に集合。

□その他連絡：副議長 三浦

- ・ プリンターの修理が入るのでその場の人の対応を求める。

□その他連絡：情報メディア創成学類 北川

- ・ 引き続き、新歓費 2000 円の徴収を任意でお願いしたい。

□その他連絡：議長 瀬邊

- ・ 今回の意見を来週までには反映させる。
- ・ 発議の署名に関しても感謝申し上げる。

◇瀬邊

- ・ 以上で会議を終了する。